

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人あいち福祉アセスメント

②施設・事業所情報

名称：ウイズブック保育園	種別：認可保育所																								
代表者氏名：村上 知沙	定員（利用人数）：60（67）名																								
所在地：愛知県名古屋市中区栄一丁目21番24号																									
TEL：052-221-6613																									
ホームページ： https://wb-hoikuen.jp/nagoya/sakae																									
【施設・事業所の概要】																									
開設年月日 令和2年4月1日																									
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社アイ・エス・シー																									
職員数	常勤職員：13名	非常勤職員 5名																							
専門職員	（専門職の名称） 名																								
	保育士 2名	栄養士 1名																							
	保育士・幼稚園教諭 13名	調理士 2名																							
	小学校教諭 2名																								
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）																							
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">保育室 6</td> <td style="padding: 2px;">調乳室 1</td> <td style="padding: 2px;">便所 9</td> <td style="padding: 2px;">屋上園庭 1</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">沐浴室 1</td> <td style="padding: 2px;">調理室 1</td> <td style="padding: 2px;">エレベーター 1</td> <td style="padding: 2px;">足洗場 1</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">ほふく室 1</td> <td style="padding: 2px;">医務室 1</td> <td colspan="2" style="padding: 2px;">その他（廊下、階段、</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">事務室 1</td> <td style="padding: 2px;">相談室 1</td> <td colspan="2" style="padding: 2px;">エントランス、収納庫）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">休憩室 1</td> <td style="padding: 2px;">更衣室 1</td> <td style="padding: 2px;">避難階段 3</td> <td style="padding: 2px;">避難室、</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="padding: 2px;">避難用スロープ 2</td> <td></td> </tr> </table>	保育室 6	調乳室 1	便所 9	屋上園庭 1	沐浴室 1	調理室 1	エレベーター 1	足洗場 1	ほふく室 1	医務室 1	その他（廊下、階段、		事務室 1	相談室 1	エントランス、収納庫）		休憩室 1	更衣室 1	避難階段 3	避難室、			避難用スロープ 2	
保育室 6	調乳室 1	便所 9	屋上園庭 1																						
沐浴室 1	調理室 1	エレベーター 1	足洗場 1																						
ほふく室 1	医務室 1	その他（廊下、階段、																							
事務室 1	相談室 1	エントランス、収納庫）																							
休憩室 1	更衣室 1	避難階段 3	避難室、																						
		避難用スロープ 2																							

③理念・基本方針

<p>（ビジョン）</p> <p>「子育てに関わる保護者や人の成長」と「豊かな心と言葉を持つ子どもたちの育成」を実現し、人を大切に社会を目指す</p> <p>（保育理念）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての子どもには、無限の可能性がります。私たちは、それを引き出し「その子らしさと自ら伸びるチカラ」を育みます。 ・私たちは、「子育てに頑張る保護者様や家族の成長」に、寄り添い支援する存在であり続けます。
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>(保育園の概況・特徴的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園は交通の利便性が良く、近くには科学館プラネタリウムがある広大な白川公園や高層ビルのオフィスやマンション、デパートや商店、大須観音街などが広がる一角に位置し、保育園の傍に小学校や小公園、消防署が点在し、都会の息吹を感じながら散歩を楽しめる環境の中にある。クリーム色を基調とした5階建ての保育園は上層部に名古屋エリアの事務所があり、開設から6年目を迎えている。内装やフローリング、テーブルや椅子などの設備や保育用具は、木のぬくもりを感じながら安全で安心して心地よく過ごせる生活にふさわしい場としての環境が整備されている。 ・東京16か所、神奈川地区3か所、名古屋地区8か所の姉妹園を有し、「その子らしさ」を育む幼児教育の一環として、本社独自の「WithBookプログラム」を導入し、オリジナル絵本（日本語版・英語版）を日本語や英語で読み聞かせ、感じ取ったものから音楽リズムや体操、集団遊びやごっこ遊び、食育や知育に繋げイメージを広げて楽しく遊べる保育を取り入れている。 ・保護者支援として、保育士は子育ての専門家 “(CFC) チャイルド・ファミリーコンサルタント” の資格を有し、保護者への子育て支援をしている。 <p>(保育サービスの実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産休明け～5歳児の保育を実施し、開所時間は月曜日～土曜日 7時30分～19時30分。 保育標準時間：7時30分から18時30分（18時30分～19時30分は延長保育） 短時間：8時30分から16時30分（7時30分から8時30分、16時30分～18時30分は延長保育） ・ウイズブック保育園栄未就園児園開放の実施 「ウイズブックで遊ぼう」…日程不定期 土曜日10:00～11:00 親子 「園開放&園見学」…月1回（金曜日または土曜日）10:00～11:30 親子 ・体操教室（希望者）
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7年 6月 6日（契約日）～ 令和 8年 3月 25日（評価決定日） 【令和 7年 12月 17日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2回 (令和 5年度)

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>(マニュアルや手順書、手引きなどの策定及び管理体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社として、各種のマニュアルや手順書、手引き書、また、保育の基本的な計画などを策定し、東京地区16か所、神奈川地区3か所、名古屋地区8か所の姉妹園にデータ配信をしている。保育園では、地域の特性やニーズを活かし、適切な管理の下に保育サービスや保育園運営に活かしている。 ・本社として情報のセキュリティ強化を図り、データの管理は本社の個人情報保護規定や情報開示規定、文書管理規定などに基つき本社が適切に管理をしている。また、必要に応じて各園の管理状況などの点検や指導などを実施している。 <p>(管理者のリーダーシップの発揮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長就任4か月であるが、理念や基本方針に照らし合わせた保育サービスの質に対する課題の把握や改善に向けた取り組み、人材の育成など施設長自ら積極的に取り組んでいる。会議や研修、保育を通して職員と定期的、継続的に評価や分析を行うようにしたり、相談やアドバイスをを行い保育の質の向上に努めている。また、OJTの一環として、本社代表や保育指導担当者の訪問により、保育の質について課題設定を行い受けた助言や指導を保育場面に活かしている。 ・“子どもの無限の可能性を引き出し「その子らしさと自ら伸びるチカラ」を育む”、“子育てに頑張る保護者様や家族の成長に寄り添い支援する”を保育理念として、経営や運営、継続的な保育実践や保護者支援を通して、施設長自ら運営管理や保育士の資質、保育力を高めるためにモデリングを示しながら指導力を発揮するように努めている。

(子どもの活動や遊びに目的や意図性を活かした保育の展開)

- ・こどもが主体的に活動できるように、こどもの発達や季節に応じた玩具や遊具、素材や用具を用意し、自由に取り出して遊んだり、自由に遊べる時間が確保され、こどもの主体性が発揮できるような働きかけをしている。また、保育士はこども同士で遊びを進めて行く様子を見守るようにしている。
- ・「その子らしさ」を育む幼児教育の一環として、本社独自の「WithBookプログラム」を0歳児から導入し、オリジナル絵本(日本語版・英語版)を日本語や英語で読み聞かせ、感じ取ったものから音楽リズムや体操、集団遊びやごっこ遊び、食育や知育に繋げイメージを広げて楽しく遊べる保育を取り入れている。希望者には体操教室も実施している。
- ・異年齢年間指導計画は作成していないが、遊びや生活を通して自然に異年齢で遊ぶ機会や意図して異年齢で交流する機会を作り、生活や遊びの中で人との関わりを大切にしている取り組みをしている。
- ・玄関前のプランターには、四季の花々やトマトやさつま芋、バケツでの稲作など季節の植物を植え、居ながらにして四季の変化を感じ取れるような環境を整えている。また、カブト虫やザリガニ、メダカなど昆虫や魚などの飼育を通して生物に興味を持ち可愛がる心を育むようにしている。
- ・室内用玩具や絵本を年間固定とせず、季節や遊びの広がり、興味、発達に沿った玩具を取り出して遊べるように配慮している。また、既製の物だけではなく、保育士手作りの玩具や遊びの展開が広がるような遊び空間を工夫し提供している。
- ・散歩を活動に位置付け保育園周辺の散歩を通して町並みの雰囲気を感じ取ったり、こどもと共に作り上げた「お散歩マップ」を基に地域の公園に出かけ新たな建造物や木々の四季の変化を感じ取ったり、消防署や小学校に出かけたりして、身近な社会事象や自然事象に触れる中で地域の人々と積極的に関わられるようにしている。また、大須観音街の商店の見物や買い物体験などで、身近な地域資源をこどもの遊びの中に活用している。
- ・地下鉄などを利用して名城公園へ行ったり、電車やバスで区役所でのイベントを観に出かけたり、徒歩でプラネタリウムの見学に行ったり、近隣のウイズブック保育園とのプログラミング体験、また、ウイズブック年長会での合同遊び、スポーツセンターでの体力測定の体験をするなど公共の場での交流や地域の人々と積極的に関わられるように5歳児ならではの活動も展開し、年下のこども達の憧れとなっている。

(食事をおいしく楽しむことができるような環境の工夫)

- ・健康な生活を送るために、食物に関心を持たせながら楽しい食体験を積み重ね豊かな人を育てることを願い、食事に関する事項を保育の全体的計画の中に位置づけ、こどもが食事を楽しむことができる工夫や取り組みをしている。
- ・トマトやオクラ、さつま芋、米などをこどもと一緒に栽培し、収穫体験を通してちぎったり、感触や匂いを感じ取ったりして食材に楽しんで触れる環境を整えている。栄養士の食事計画に基づき、自分で食べるお握りや茶巾絞り、カレーなどを作ったり、キャベツの葉のちぎりなど年齢の低いこどもや一人でもできるクッキング体験をクラス別に取り入れるなど、食育推進活動を積極的に取り組んでいる。
- ・給食は自園でつくり、匂いや刻む音などが分かり、食事を楽しんで待つ環境が整えられている。
- ・保育室や間仕切りを開放して異年齢で食事ができるように食事環境を整え楽しんで食事したり、年齢に応じて片付などに参加できるように配慮している。おかわりする楽しみやバイキング、リクエスト献立などを取り入れたり、体調や個人差、食欲、年齢などに応じて食事量も配慮している。
- ・発育期にあるこどもの食事の重要性や食材の活かし方などを記載した保育園の献立を作成し、それに基づいた食事を提供している。また、年齢に配慮して、行事や季節感のある献立を作成し、こどもがおいしく安心して食べることができるようにしている。おやつは、毎日手作りおやつを提供している。アレルギー対応の除去食の他に、ハラル食の対応も可能としている。
- ・保護者に献立表を毎月配布したり、食事内容が分かるように献立の写真を展示したりして、栄養や味付け、量、食べ方など「食」の大切さを保護者に伝える取り組みをしている。また、家庭では食卓に乗りにくい献立や発育期に食べてほしい献立、こどもに人気がある献立などのレシピの提供もしている。食材や食に関する絵本などの展示や献立表とは別に給食だよりを発行したりして、こどもの食事に対して家庭への啓蒙に心がけている。
- ・離乳食移行期にある乳児には、栄養士作成の冊子「ウイズブック保育園離乳食のお話し」を保護者に配布し、家庭と綿密に連絡を取りながら離乳食移行の手助けを行っている。

◇改善を求められる点

(中長期計画及び単年度計画の計画を実現するための財務の裏付)

・入所定員を満たし安定した運営、保育の質の向上、運営理念の実現を目指し、株式会社アイ・エス・シーウイズブック保育園栄としての中長期計画を策定しているが、計画を実現するための財務面での裏付けは明示されていない。

運営目標の実現のために、経営環境の把握や分析等を踏まえ、財務面での裏付けを考慮した中長期計画の策定を期待したい。また、計画の妥当性や有効性についての見直しができるような計画にしていくことを期待したい。

・ウイズブック保育園栄として、基本方針や運営方針、保育方針、健康や衛生管理、危機管理、保護者や地域との交流、子育て支援事業、小学校との交流など具体的な16の事業項目に基づいた実行可能な単年度の事業計画を策定し、それを基に事業の運営をしているが、計画を実現可能とする収支の裏付けは明示されていない。

中長期計画の具体的項目や内容を実現可能とするために、把握できる限りの数値化を図り計画に活かしていくことを望みたい。

(保育園としての主体性と独自性の継続)

・安定した運営及び保育内容の振り返りとして今年度2回目の第三者評価を受審した。改善点という視点ではなく、主体的で独自性のある運営や保育のより積極的な継続性を目指し、「その子らしさ」を育むWithBOOKプログラムを保育活動に導入しているが、その趣旨を各保育士が十分に熟知し、「活きた」、また「活かした」保育活動が提供できるように保育士の力量を高めていくことを期待したい。また、子育て学協会と連携しチャイルド・ファミリーコンサルタント(CFC)資格認定を受け、子育てと家族の育ち合いの支援として相談などの支援を行っているが、どの保育士もプロフェッショナルとして公平で公正、平等、或いは差異なく相談に応じることができるかなどを検証しつつ、研鑽を重ねていくことを願いたい。更に、地域の未就園児親子対象に、園開放「ウイズブックであそぼう!」を実施しているが、定期的・継続的な開催を目指し、明確な計画の基に実施していき、子どもや保護者が地域や家庭から孤立しないための子育てサポート事業の実現を期待したい。

・本社としての保育の全体計画が作成され、それに基づいて地域や家庭の状況、保育所の特性を加味したウイズブック保育園栄の全体的な計画が作成されている。街中に位置する当該園ではあるが、実際の保育場面の中で数多くの地域との関りを持った保育を展開しているが、保育の「全体計画」の地域参画に保育活動として明記されていない。地域との関りの中で育まれることものの保育活動の一環として明記していくことを望みたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受けたことで、自園がより良い方向へ向かう為に具体的に何が必要かを知ることができました。

中長期計画を実現する為に、具体的な財務面での裏付けを行っていく必要性を感じました。把握できる限りの数値化を図り、計画に活かしていけるよう見直しを行っていきたいと思います。

このような機会を頂けたことに感謝申し上げます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	㉖ ・ b ・ c
<コメント> ・ こどもの保育や地域社会に対する保育所の使命、保育の特色等を反映した会社としてのビジョンや運営理念を基に、ウイズブック保育園としての運営理念や保育理念、保育方針を、ホームページや入園のしおり（重要事項説明書）、中長期計画や事業計画などに明記をしている。 ・ 職員には、理念や基本方針などを含め運営や保育に関する事項を新年度会議や次年度会議、定例会議や研修会などで周知や確認を図るように努めている。また、休憩室やトイレなどに掲示し確認できるようにしている。 ・ 保護者には、保育園見学や入園説明会で、入園のしおりなどを配布しプロジェクターを通して説明をしている。また、保護者アプリ「コドモン」でも共有可能となっている。必要に応じて、懇談会や行事などの折に口頭で説明したり、園だよりや連絡文書などに記載したり、玄関掲示したり、区役所やスポーツセンターの子育て広場にもリーフレットを設置し、広域的な周知を図っている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> ・ 本社において、東京・神奈川エリア19か所、名古屋エリア8か所の運営方針や状況の確認、比較検討などを行い、当該園の経営に反映をさせるようにしている。また、本社や名古屋支社、市の公立・私立園合同園長会において、地域の特徴や動向、入所状況や推移、保育のコストバランスなどの情報を把握して、当該園の今後の方向性を検討するように努めている。 ・ 入所状況の推移は安定しコストバランスは保たれている。おむつやお尻拭きのサブスクリプションを導入し、利用状況を把握している。また、経営環境の変化や経営管理、人材の育成等に対応できるように努めている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ㉘ ・ c
<コメント> ・ 当該園の経営上の分析等を行う担当として施設長が位置づけられ、運営状況や保育の内容、組織体制や設備の整備、財務状況、職員体制や人材育成などについて現状を分析し、本部経営会議やマネージャー会議を通して、解決に向けた対応策などを協議し、運営に反映させるように努めている。 ・ 施設長や主任保育士、幼児や乳児の保育リーダー、栄養士が主軸となり、保護者会の意見も踏まえながら、運営状況に照らし合わせ保育の内容や保育の環境の整備、人材育成、保護者対応などについて現状を分析し、職員会議等で検討して運営に反映させるように努めている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	⑥	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社や保育園の安定経営及び、保育の質の向上の実現を目指し、ビジョンや運営理念の具体的な目標の実現化に向け、本社のビジョンや方針を基に保育園としての保育、マネジメント、保護者支援、地域支援、施設管理、危機管理、園運営全体の進化を主軸にした3か年のスパンで中期計画を策定しているが、計画を実現するための財務面での裏付けは明示されていない。 ・ 園運営目標の実現のために、経営環境の把握や分析等を踏まえ、財務面での裏付けを考慮した中期計画の策定を期待したい。また、計画の妥当性や有効性についての見直しができるような計画にしていくことを期待したい。 				
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	⑥	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の運営や保育の具体的な目標に対して、基本方針や運営方針、保育方針、危機管理、保護者や地域との交流、子育て支援事業、小学校との連携の計画など具体的な16の事業項目に基づいた実行可能な単年度の事業計画及び事業報告を策定しているが、収支の裏付けの明記はしていない。単年度の事業計画に基づいて年間の行事計画を策定し、保護者に配布や配信をしている。 ・ 中期計画の具体的項目や内容を実現可能とするために、把握できる限りの数値化を図り計画に活かしていくことを望みたい。 				
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	①	b	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の運営や保育の具体的な目標に対して、年度ごとに具体的な事業項目に基づいた実行可能な単年度の事業計画及び事業報告を策定している。事業報告は、項目ごとに振返りや実施状況の評価が明記され、次年度への反映と共に、中期計画の妥当性や有効性を見直しに繋がるような計画となっている。職員には会議を通して周知を図るように努めている。 ・ 保育計画や行事計画などの計画の策定においては、職員の参画を得て会議等で意見を反映させ策定をしている。また、保護者会の意見などを反映するようにしている。今年度中に、アンケートを実施する予定としている。 ・ 保育の実施状況を保育実施後や行事ごとに進捗状況を把握し、定められた時期に評価や見直しをし、実施報告として明示して次年度の計画に反映させるようにしている。 				
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	⑥	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園の特色や基本方針、事業内容、健康や安全、行事予定などを詳細に明記した「入園のしおり（重要事項説明書）」を用いて、入園説明会や保護者会、運営委員会などで丁寧に説明をしている。また、ホームページに登載したり、必要に応じて園だよりなどに明記し周知を図るようしたり、コドモンで共有できる環境を整えている。 				

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の資質向上や保育サービスについて独自の職務グレードによるミッションシートに基づいて年3回自己評価を行い、振り返る機会として施設長との面談を実施し、保育の向上に繋げている。また、職員のスキルアップを目指し、月1回の個人面談を実施している。更に、施設長自身も年2回自己チェックを実施し、振り返りの機会としている。 ・ 保育の質の向上に向けて、職責に伴うグレード研修や公開保育を実施している。 ・ 保育内容や日々の保育については、月週案などの計画作成、計画の実施、評価、見直しなどPDCAサイクルを継続的に実施することにより、保育の質の向上に向けての改善を図るようにしている。 ・ 保護者会で年2回程度意見交換を実施する中で運営や保育についての評価をし、質の向上に繋げるようにしている。更に、年2回運営委員会の会議を開催し、評価や意見を聞く機会としている。 ・ 愛知県福祉サービス第三者評価の受審は、今年度2回目である。自己評価を行う際には評価の視点や言葉の定義、趣旨などの共通理解を図り、自己評価を実施している。また、第三者評価結果をもとに、課題の整理や改善に向けて園全体で検討していく方向にある。 		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を基に取り組む課題の明確化に向け定期的に項目に対して、進捗状況や評価の確認をして、質の向上に向けての達成項目や課題などを本社に報告したうえで、職員間で課題の共有や改善策を協議している。 ・ 自己評価については、チェック項目に基づいて評価をし、面接を通して確認する中で保育の向上に繋げている。 ・ 評価結果内容の妥当性を検証しつつ、結果報告を事業報告に明記していく予定としている。 		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い保育の実施や効率的な運営を目指し、施設長自らの役割と責任について、今年度施設長就任の8月に口頭で表明している。また、職務分担表に基づいて会議等で体系的に表明し、職員の理解を図るようにしている。今後、3月に実施する新年度会議、年度当初や会議、研修などに於いて再度表明していく予定としている。職員からは、各自の決意表明を聴き、職員の意識を確認するようにしている。 ・ 平常時のみならず、災害や事故等の有事における施設長不在時の権限委任等について、運営マニュアルに明記し、フローチャート一覧表にて運用している。 ・ 施設長は組織全体をリードする立場として、職員に対して自らの役割と責任を明確にすることは、職員からの信頼を得るために欠かすことのできない要件と考える。より質の高い保育の実施や効率的な運営を実現していくために、施設長自らの役割と責任について口頭のみならず明文化することを期待したい。 		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組については、会社としてコンプライアンスを含む運営規定マニュアルや保育園運営マニュアル、対応マニュアルなどの諸規定、社会福祉関係法令などを整備し、いつでも職員が確認や閲覧できるような環境を整えている。 ・ 入社時に各人に配布される規定集を保有している。日々の保育の行動指針としてまた、振り返りの指針として「ウイズブック保育園運営マニュアル」を各保育室に設置し、入職時や研修会の折に確認や共通理解を図るようにしている。 		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① . b . c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念や基本方針に照らし合わせた保育サービスの質に対する課題の把握や改善に向けた取り組み、人材の育成など施設長自ら積極的に取り組んでいる。会議や研修、保育を通して職員と定期的、継続的に評価や分析を行うようにしたり、相談やアドバイスをを行い保育の質の向上に努めている。また、OJTの一環として、本社代表や保育指導担当者の訪問により、保育の質について課題設定を行い助言や指導をしている。 ・“子どもの無限の可能性を引き出し「その子らしさと自ら伸びるチカラ」を育む”、“子育てに頑張る保護者様や家族の成長に寄り添い支援する”を保育理念として、経営や運営、継続的な保育実践や保護者支援を通して、施設長自ら運営管理や保育士の資質、保育力を高めるためにモデリングを示しながら指導力を発揮している。 		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① . b . c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の情報を会社と共有し、改善に向け努力を重ねている。 ・基本方針や保育の実現に向けた適正な人員配置、休憩時間の確保や有給休暇の消化、ICT化の推進により保育事務の見直しや保育業務の単純化、事務時間の確保など残業をしない働き方の実践をしている。 ・AIカメラ導入によるこどもの表情や保育状況の適正化及び確認、保育士の得意分野や技能を活用した保育の環境準備や保育用品、玩具の作成などを取り入れ、保育の力量やモチベーションの高揚などの実効性を高めるようにし、理念に沿った運営の実現や働きやすい職場環境を目指して、職員の意見を取り入れながら指導力を発揮している。 ・手ぶらで登園を目指し、保護者にはおむつやお尻拭きのサブスクリプションや布団、エプロン、口拭き、コットカバーなどを希望で利用している。また、コドモンアプリを通して日々の連絡やこどもの活動の様子を写真や動画で配信し閲覧できるようにし、利便性を図っている。 ・NPO法人「子育て学協会」との提携により、テーマに沿って「子育て学講座」を開催し、子育てを通じて大人も育つ場の提供をしている。 ・保育士を対象にチャイルド・ファミリーコンサルタント（CFC）の養成講座を受講し資格認定を得て、子育て支援に努めている。 		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① . b . c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の基準に準じ、会社の方針に基づいた必要な人材や人員体制を整え、保育園の具体的なプランに基づく人材の育成や研修を重ねた人事管理を実施し、計画に基づいた人材の確保や育成に務めている。また、こどもの遊びの充実や保育の専門性を高め、WithBookプログラムの推進のため、保育士資格や幼稚園教諭免許、管理栄養士資格、調理師免許を有する者を正規雇用職員及び非常勤職員として配置している。 		

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の就業規則に基づき、採用、配置、異動、昇進や昇格、報酬や福利厚生などの処遇、人材育成、キャリアパスなどの「トータル人事マネジメント」について周知し運用されている。 ・ 理念や基本方針を基に、保育のガイドラインやアビリティップを通して「職員像」を明示している。また、自己評価やミッションシートを活用し人事評価を実施し、職員が自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。 		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の管理の下に、有給休暇、育児・介護休暇、時間外、生理休暇、疾病状況等職員の就業状況を把握し、データ化をしている。職員の希望休暇や休憩を確保している。福利厚生や健康診断、人間ドック、予防接種、産業医による健康上の相談窓口の設置等の健康維持の推進事業が確保されて利用している。また、労働災害防止策やセクシャルハラスメントやパワーハラスメントなど様々なハラスメントの防止策と対応策の取り組みがある。 ・ 職員の就業状況や意向、意見等について、施設長は毎月の面談の他に、個別に職員との面談を実施したり相談に応じるようにしている。また、日々の業務の中で職員の状況を把握し相談などを行っている。サポートを必要とする職員に対して、保育カウンセリングやメンタルヘルス相談を受けられる仕組みがあることを周知している。更に、メンター制度を導入して、気軽に相談できる環境を整え、人材育成や離職防止に繋げている。 ・ 業務の見直しや働きやすい職場環境、子育て世代が働き続けられる環境などを考慮しながら、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境作りが心がけている。 		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設長は、自己評価の振り返りの機会として年3回実施している面談で、「期待する職員像」を口頭で説明し、職員一人ひとりの目標管理に努め、意識やモチベーションを高めるようにしている。 ・ 本社スタッフやブロック施設長による職員マネジメントの支援を実施し、業務や保育の相談に応じそれに基づいた指導を行い、個々の向上や人材育成に繋げている。 ・ 各職員がミッションシートを用いて半期目標達成に向けて保育を行い、ミッション面談や個人面談を通して、目標の確認や評価を行い、各職員に応じた育成に務めている。 		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本社や市の研修計画を基に、職員の研修目的に合った研修に参加できるようにしている。技術水準や専門性の向上に向けた自主的な研修についても情報を収集し、積極的な参加を推奨している。 ・ 本社の研修体制として、子育て学協会と提携した研修内容に基づいた研修を実施している。新人から若年向け、中堅から主任クラス、施設長クラスに分類され正規雇用職員は必須、非常勤職員は推奨の形で受講し、資格の取得も可能としている。また、本社OJTの一環として、本社代表や保育指導担当者の訪問により、保育の質について課題設定を行い助言や指導をしている。本社の研修目的に応じたワークショップやWithBookプログラム保育活動の視察研修、技術水準や専門性の向上に向けた自主的な研修についても情報を収集し、積極的な参加を推奨している。 ・ 保育士の資質や保育力を高め、子どもの理解を深めるために、「こどもたちのらしさを大切にしたい保育＝職員のらしさを大切にしたい職場」をテーマとして園内研修に取り組んでいる。 		

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士の経験年数や保育の資質向上に関わる研修への参加や栄養士等専門的分野における知識、技術、技能等の水準、資質、力量の向上に向けた研修を実施している。 ・ 園内研修の参加や、外部研修の情報提供と共に職員の経験や習熟度に配慮した研修会の推奨や参加の要請などをして、研修の機会を確保し、研修には積極的な参加を勧めている。リモートや動画による研修には積極的に参加できる環境を整えている。 ・ 研修報告書を作成し、職員会議等で報告をしている。当該職員も含め研修報告を受けた職員が、研修成果を保育内容に反映させている。 ・ 研修達成や研修成果を明確に把握できるように、施設長によるコメントの記載や達成度、習熟度等を明示した報告書の作成を期待したい。 		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受け入れにおいて、実習依頼校と覚え書を取交わし、実習における責任体制を明確にした上で、会社のマニュアルに沿って事前のオリエンテーションを行い、受け入れをするようにしている。また、保育所として実習計画を作成し、職員会議等で職員に説明をし、適切な体制で行われている。保護者には、園のたよりや掲示等で理解を求めるとしている。 ・ 実習生の意向を聞き、受入担当者を決め実習生の育成を行っている。施設長や主任保育士、実習指導担当者も含め、部分実習、一日実習などの実習実務や保育内容等の指導や助言、相談などを行っている。 ・ 実習体制を整えば全て受け入れるようにしている。今年度は実習の依頼はあったが、実習生の自己都合により取りやめとなっている。 		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本社や保育園のホームページ、入園案内、リーフレットや園だより、掲示板等で保育所の理念や基本方針、保育内容や行事計画が公開されている。保育所で行っている活動状況や活動報告などを印刷物やコードモン等で情報を提供している。 ・ 苦情・相談の体制について、ホームページや入園のしおりなどで保護者や地域に公表している。また、園内や掲示板に掲示し、視覚的な情報の提供をしている。 ・ 第三者評価受審について保護者に公表をし、受審結果についての公表を予定している。 ・ 保育所の基本方針、保育内容や事業計画等について、地域での会議や行事、集会等で明示したり説明をしたりして、より一層保育所の存在意義や役割を明確にしていくことを期待したい。 		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務、経理、取引等のルールや職務分掌と権限・責任を明確にし、職員に周知をして、公正かつ透明性の高い適正な経営や運営が行われるようにしている。 ・ 市の監査室による監査を受けており、改善課題は速やかに改善をしている。財務状況以外に保育所の事業内容等についての監査も実施されている。 ・ 財務については本社で管理し、コスト項目のモニタリングをしている。監査指導担当者による適切な監査を実施している。 		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	①	・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの保育と地域の関わり方について、こどもの社会体験や地域の中での子育て支援の基本的考えを事業計画や事業報告、保育の全体的計画の中に位置づけている。 ・ 近くの公園での遊びや科学館プラネタリウムのある白川公園での遊びや散策、地域の祭りやイベントなどの見学や参加、消防署見学、大須観音商店街の見物、スポーツセンターでのこどもとの交流、未就園児交流事業「WithBook遊ぼう会」など保育実践活動として実施している。 ・ 小学校とは、運動会や学校フェスティバルの見学、1年生との交流会、一日体験入学などを通して交流が深められている。 ・ 系列園と5歳児の「WithBook年長会」を実施し、レクリエーションや遊びの交流をしている。 ・ 町内会の清掃活動や祭りなどの行事の協力を通して、こどもと地域との交流を広げるように努めている。 ・ 地域の区政協力委員会や小学校との幼保小懇談会など地域との情報交換をする機会は、参加の要請があれば応じる予定としている。 			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・ ② ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本社として、ボランティアの受け入れマニュアルや誓約書を整備している。受け入れの際は、事前のオリエンテーションでこどもとの関わり方や安全配慮などについて説明をして受入体制を整え、職員には、職員会議で受け入れの意義や注意事項の確認をするようにしている。今年度、受け入れの実績はない。 ・ 受け入れの際には、トラブルや事故を回避するためにボランティア活動確認書などで活動状況を記録しておくことを願いたい。 			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	・ ① ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園を中心とした民生子ども課、家庭児童支援室、地域子育て支援センター、社会福祉協議会、保健センター、医療機関、児童相談所、地域療育センターや発達支援施設、警察や消防署、主任児童委員、小学校、保育園や幼稚園、放課後児童クラブや放課後等デイサービスなどのネットワーク体制ができており、必要に応じて相談や報告、情報交換などをして連携を図るようにしている。 ・ 職員には、会議などで説明したり、関連図などを作成して職員間の情報共有を図るようにしている。 ・ 保護者には一時保育や休日保育、病児保育、ファミリーサポートや療育センター等の資料を用意し、必要に応じて関係諸機関や施設の情報を提供するようにしていくことを期待したい。 			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	・ ① ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状、地域の区政協力委員会などに出向く機会はないが、運営委員会や区の園長会、「WithBook遊ぼう会」、町内会の祭りのチラシ配布や年末掃除など行事の協力などで、地域の福祉ニーズ等の把握に努めている。また、保育所の専門性や特性を活かした相談事業を通して、地域の子育ての支援を行うように努めている。 ・ 現状、地域との情報収集のための、関係諸機関や団体、民生委員や児童委員、地区の各種団体などとの情報収集する会合や会議、交流は難しい中ではあるが、機会があれば地域の具体的な福祉ニーズの把握につとめ、子育て支援に関する相談事業や講演会、出前保育などの事業に繋げていくことを期待したい。 			

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所希望時の保育園見学や電話、来所での相談事業を通して子育てや入所、保育園生活などについて専門的な知識やノウハウなどを積極的に還元している。 ・子育て支援事業として未就園児の親子が遊べる場「WithBook遊ぼう会」や「園開放&園見学」を開催し、親子での遊びやウイズブックプログラムワークショップ、離乳食相談などをする中で、子育てサポートを実施している。また、地域の子育て家庭に向けて地域のスポーツセンター内の子育て広場などでのWithBookプログラム親子体験や子育て学講座開催を通して地域交流の充実を図り、事業内容や事業の評価と見直しをしている。 ・保育所は、可能な限り災害時における福祉避難所となる場合も想定されるため、災害時にどのような役割を果たすかについて、行政や自治体、地域住民と連携や協力などに関する事項等を定めていくことも重要な課題として検討していくことを願いたい。 		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念や基本方針に、こどもを尊重した保育の実施方法が明示され、区の施設長会議や当該園の職員会議などで共通理解を図るようにしている。また、保育ガイドラインやアビリクリップ及び運営マニュアルを用いて理解を深めたうえで、こどもの人権に配慮し、こども一人ひとりの人格を尊重して保育を行うようにしている。人権に関する研修は、外部や園内での研修で理解を深めるようにしたり、人権擁護にかかわるセルフチェックリストを用いて職員の自己評価を実施し、振り返りの機会としている。 ・こどもの人権、文化や食文化の違い、言語文化、尊重する心、性差への固定概念などについて共通理解を持つように努めている。また、保育場面でのブログやインスタグラムなどの配信への配慮、プールや身体測定、おむつ替えなどに十分配慮して行うようにしている。 ・保護者には、入園案内や個人面談、保護者会、運営委員会などで具体的な場面や実態に合わせ話をするように心がけている。 ・こどものみならず保護者の人権や国籍、文化、生活習慣、考え方の違い、相互に尊重する心などを職員間で共通理解し、それぞれの人格を尊重した保育に取り組むようにしている。 		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「他人の干渉を許さない、各個人の私生活上の自由」に関する利用者のプライバシー保護については、マニュアルを策定し、保護者と承諾書を取り交わしている。プライバシー保護方針に基づいて、会議等で共通理解を図り、排泄や着替えなど保育場面で個々のプライバシーや宗教、食事などに配慮した保育に心がけている。 ・こどもや保護者のプライバシー保護や権利擁護については利用者尊重の基本であり、利用者が他人から見られたり知られたりすることを拒否する自由は保護されなければならない。個人情報保護とは区別をし、家庭状況や保育の場面に応じた留意事項に関する詳細なマニュアルを作成し、職員間で周知徹底し運用していくことを期待したい。 		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用希望者に対してサービスの選択をするための資料として、ホームページやリーフレット、入園時の書面「入園のしおり（重要事項説明書）」、園だよりなどでサービス提供に関わる情報提供を行っている。また、保育園の見学希望の受け入れや電話等の対応もしている。ブログを月2回更新し、保育内容や活動状況を配信している。 ・保育所の園紹介リーフレットを、区役所に設置し、広域に情報を提供している。 		

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政による、入園決定に関する書面や保育サービス等を明示した資料を保育所を介して保護者に配布している。 ・ 園見学や入園前の個人面談において、入園のしおりに基づいて丁寧に説明し同意を得、同意事項等を書面で残している。また、内容の変更時には、保護者等に資料を配布し分かりやすく説明をし、同意を得ている。個人情報等について説明し同意書を得ている。 		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭関係の変化やこどもの状態の変化などで、保育所等の変更を行う場合、こどもへの保育の継続性を損なわないような配慮のもとに引継ぎや申し送りを行っている。 ・ 退園や転園、保育サービスの変更等に関する文書の取り交わしは行政で行われている。また、転園児については個人情報等を考慮し必要に応じて保育に関する情報の提供を引継ぎシートを用いて、サービスの継続性に努めている。 ・ 卒園時に、保育終了後も相談等に応じることを保護者に口頭で説明をしている。 ・ 保育所利用の終了後も、こどもや保護者等が相談を希望した場合のために、担当者や窓口を設置し、口頭だけではなく書面やブログなどでも伝える環境を用意し保育の継続性を確保していくことを期待したい。 		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の出欠や健康状態、保育の状況や連絡事項などをコドモンで配信している。また、保育の活動状況をAIカメラで写し保護者に配信し、職員間で保育園全体の状況を共有するようにしている。登降園時を通して保護者の話を聞くように努め、意向を把握するようにしている。また、保育参観や運動会、発表会、作品展などの保育行事や懇談会の折に保護者から直接意向や要望を聴くようにしている。意見箱を常設したり、年度末に1回アンケートを実施し、アンケートを分析し、結果を公表し次年度の保育に反映させるようにしている。 ・ 子育てに不安を感じている保護者には、積極的に声をかけ、話を聞いたり相談に応じている。 ・ 得られた意向や要望等は、職員会議で分析や検討をし、結果や改善等を文書や口頭で保護者に伝えるように努力をしている。 ・ こどもからは、保育の場面で意見を聞いたり反応を観たりして、こどもの思いや意見が反映できるように計画を見直し、実践に繋げるようにしている。 		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情解決の体制が確立され、苦情解決の体制についてはホームページや重要事項説明書に掲載し、仕組みについて園見学や入園前面談などで説明をしている。また、玄関に掲示したり意見箱を常設し、自由に意見や相談ができるような環境を整えている。 ・ 苦情や相談が生じたときは苦情相談控えに記録をし、苦情意見対応手順に基づき対応策等を保護者等にフィードバックしている。また、年2回運営委員会を開催し意見交換の場としている。 ・ 苦情内容や解決結果等は、申出た保護者に配慮したうえで、公表している。 		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フローチャート一覧に緊急時対応フローが明記されている。相談窓口を設置し、日常的に接する担任以外に、施設長や主任保育士、栄養士など専門性の高い複数の相談相手や相談方法があり、自由に選んで相談や意見を述べることができることを口頭で保護者に周知している。登降園時には挨拶を交わし、園児の受け入れをしながらコミュニケーションを図っている。また、相談者のプライバシーを配慮して面談室などで相談を受けている。相談内容は記録し、内容によっては職員間で共通理解をしている。また、保護者には、検討内容や対応策などを公表している。 ・日々の会話や連絡帳、個人面談や保護者会、運営委員会、アンケートの実施、意見箱の設置など自由に意見や相談ができるような環境を整えている。 		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情に限定されない保護者からの意見や提案への対応は、フローチャート一覧に緊急時対応フローが明記されている。日常的なコミュニケーションによる平易な意見や相談などは連絡帳に記録したり、コドモンで確認し、速やかに対応をしている。 ・寄せられた意見や提案は適宜、その場で話し合い相互理解に努めたり、職員間で話し合い迅速に対応するように努めている。保護者には経過や結果をフィードバックしていくようにしている。状況により本社と共同して説明する仕組みが整えられている。 		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社としてリスク管理やコンプライアンス規定、BCP事業継続計画などを策定し、それに下づいて非常事態に備えている。また、本社のフローチャートマニュアルに沿って事故や緊急時対応時の行動が規定され、非常時の保育運用として実践している。 ・事故発生時の対応や不審者対応などについての保育所安全計画を策定し、それに基づいてクラス別の計画も策定し、会議で職員に周知徹底を図っている。また、保護者にも周知し理解を広げるようにしている。こどもの安全確保に関する担当者を設置し、職員会議などで安全確保に関する検討を行い実施する体制を整えている。 ・不審者対応についてはマニュアルを基に会議等で周知を図り、不審者侵入の想定や地域情報を基にしたシミュレーションを行い、園児の安全確保を心がけている。 ・こどもを取り巻く環境の安全に関する事例や種々の点検を通して、会議等で発生要因を分析し防止策を検討している。また、ヒヤリハットや環境安全に関する計画を基に安全に配慮し、事故防止に努めている。 ・施設や遊具等の安全やこどもを取り巻く環境による事故防止についてチェックシートを用いて点検をし、会議で共通理解を図り職員と共に危険個所の早期発見や修復に努め、危険回避をしている。 ・こどもには、視聴覚教材や散歩、地域や保育園全体の危険個所などを知らせたり、各訓練や指導等を通して安全教育を定期的実施している。 ・遊具や備品などの安全性の確保に努め、そのリスクに対しては、早急に対応し安全確保に心がけている。 ・安全指導計画に基づいて散歩における安全確保を図るために保育士向けの散歩マップを作成し、職員間で散歩の在り方やルートなどを再検討し、散歩における注意事項などを再確認している。 		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理や健康、感染症など本社のフローチャートマニュアルが整備され、それに基づいて保健衛生、病気の予防と対応など適切に実施している。 ・保健衛生や感染症などの学習会やSIDS、嘔吐処理、心肺蘇生などのシミュレーションなどを実施している。嘔吐対応用品を備え、適切な対応により二次感染を防ぐようにしている。 ・保護者には、感染症などの発病時における状況や対策、感染予防に関する対策などの文書配布やコドモンでの配信、掲示板に掲示したり、登降園時に口頭で保護者に周知している。 ・感染症対策として、消毒や換気、ペーパータオルの導入、空気清浄機や加湿器などを整え対応に心がけている。また、日々の生活の中での消毒や換気、人の距離や位置関係等の対応について情報を収集し、周知徹底を図っている。 		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	㉔ ・ b ・ c

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本社の災害時対応フローチャートマニュアルが整備され、それに基づいて地震や火災、水害対応訓練や災害時におけるこどもの引き取り訓練など、毎月訓練を実施している。また、保護者の協力を得て、有事における緊急連絡や引き取りなどの一斉配信体制も整備されている。災害時の安否確認などの情報発信のために保護者の協力を得て、コドモンを通じて災害時の緊急連絡対策のサポートを受けるようにしている。 ・ 保護者に災害時の対応について話し合う機会を設けたり、書面の配布により周知を図っている。保護者の協力を得て、小学校の引き取り訓練時に合せ、保護者が引き取り可能な時間帯にこどもを引き取りに来る避難訓練を実施し、災害に対しての安全確保について認識を深める機会を持つようにしている。 ・ 災害発生時、保護者の帰宅困難の対応等に備え、水や災害用非常食、ミルク、おむつなどの備蓄を整備しリスト管理をしている。 ・ 様々な防災機器や避難用具（滑り台）、避難設備などを、非常時に備えて全ての職員が周知し、適切に使用できるように職員対応の訓練を実施している。 ・ 地域性を考慮して、地域との連携や協力体制などについても検討していくことを望みたい。 	
---	--

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a · b · c	
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の全体的計画を初め各種の実施方法の中に、保育場面について大切にしたいことや実施方法、配慮事項などの、保育の標準的な実施方法が文書化された、「保育ガイドライン」を配布し、それに基づいて個々のサービスが実施されている。また、動画などでこどもへの対応を学ぶようにし、保育力や保育の水準、内容の差異を極力なくし、一定水準や内容を常に実現できるようにしている。 ・ こどもの年齢や発達と保育内容、指導計画との関連性や妥当性について職員の共通理解を図り、共通の対応で実践するようにしている。実施方法は職員会議等によって職員に周知され、保育計画との突き合わせや実施状況の確認は、定期的に全体会議やリーダー会議、クラス会議などの検討会で行われ、ている。 			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a · b · c	
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育計画や各指導計画、標準的実施方法は定期的にまた、保育内容ごとに見直しがされている。それぞれの実施方法の見直しは検討会において職員の意見や提案等が反映されている。 ・ 標準的実施方法は、保育参観や懇談会、アンケートなどを通して保護者の意向を把握し、意見や提案を反映していくように努めている。 ・ 計画と実践状況との見直しはされているが、保育士間での実施の手順や方法の妥当性などについての検証等も、保育の質の向上という観点から考慮していくことを期待したい。 			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a · b · c	
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもや保護者の身体状況や生活状況を把握して個別に記録をし、定期的に見直しをし、指導計画に反映させ保育実践に繋げるようにしている。 ・ 保育指針を基に、こどもとその背景にある家庭や地域の実態把握を考慮し、こどもの発達状況を見通し、生活や遊びの連続性や環境、季節の変化などに配慮して、保育計画や指導計画を職員参画の下で策定している。また、3歳未満児や特別支援を要するこどもについては、個別の指導計画を策定している。 			

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育計画は、職員が参画し年度末に見直し次年度に反映させている。保護者には入園説明会などで説明し、同意を得るようにしている。 ・ 各指導計画においては、定期的又は毎月・週・日また、クラスごと或は、年齢別に評価・見直しを行い、次回へ反映させている。また、実際の保育に際しては、こどもの状態や状況に応じて、柔軟的に指導計画の変更を行い、見直しをするようにしている。 		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・ こども一人ひとりの発達状況、保育目標、生活状況、安全衛生、食育、危機管理等についての各記録が適切に記載されており、全ての職員に情報の共有化を図り周知している。 ・ 記録内容や書き方に差異が生じないように、施設長や主任保育士が点検、指導を行い、明確な記載が保てるように努めている。 ・ こども一人ひとりの発達状況、保育目標、保育の実際について、定期的に職員会議や年齢ごとに検討をし、職員間で情報の共有を図っている。 		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉑ ・ b ・ c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもに関する記録の管理について、本社の個人情報保護規定や情報開示規定、文書管理規定に基づいて適切な管理が行われている。職員に対し文書の取り扱いや個人情報保護の研修をし、周知をしている。また、守秘義務の遵守についても周知徹底を図っている。保護者には、個人情報の取り扱いについて説明をしている。 ・ 文書管理規定に基づき、施設長管理の下、個人情報を含む書類は鍵付きストレージでの保管とし、個人情報などのデータ情報は、クラウドストレージに保管をし、適切な管理の下に実施している。 		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

	第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、学校教育法、保育所保育指針等に示されている趣旨を踏まえ、本社としての保育の全体計画が作成され、それに基づいて地域や家庭の状況、保育所の特性を加味したウイズブック保育園栄の全体的な計画が作成されている。全体的な計画は、入所する全てのこどもを対象とし、発達過程を踏まえ、こどもの心身の発達の実態に即し、保育時間などを考慮したものとなっている。 ・ 保育の全体的な計画を受けて、こどもの遊びや生活を通して、『こどもの無限の可能性を引き出し「そのこらしさと自ら伸びるチカラ」を育む』を目指して、心と体のバランスのとれた保育内容を編成している。 		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開設し6年目を迎えた保育所であり、内装や床、トイレや水回り、テーブルや椅子などの保育用具は、木のぬくもりを感じながら安全で安心して心地よく過ごせる環境となっている。室内の採光、換気、温度、空気の清浄などに配慮し、明るく清潔で過ごせるように工夫がされている。また、遊具や玩具なども安心して使えるように安全への配慮がされている。 ・ 保育室環境は整理整頓が行き届き、玩具や用具、絵本や教材が年齢や人数に応じて整い、遊びの広がりやくつろぎが確保されている。また、3・4・5歳児の生活環境は間仕切りはないが、それぞれの生活空間が保たれ、遊びや活動において年齢別や合同での遊びや活動が可能となっている。3歳児の生活環境は奥行きが広く遊戯室の機能も兼ね備え、リトミックや運動遊び、様々な行事などが展開できる場ともなっている。 ・ メダカやザリガニ、カブト虫などの生き物を飼育したり、四季の草花やトマト、オクラ、大根をプランター栽培したり、バケツで稲作など身近な野菜などを栽培したり、季節感が漂う子どもの作品を展示し、保育環境の工夫がされている。 ・ 食事時には保育室の整理整頓を適切に行い、食事の空間を確保している。 ・ 園庭はないが、道順や環境を確認し、安全で存分に遊べるように配慮しながら、近くの公園や少し足を延ばして白川公園へ出かけ、遊びを楽しめるようにしている。 ・ こどもの心情や状態に応じて、落ち着いてくつろげることのできる場が確保され、保育士が身近で穏やかに応じている。 ・ 清潔な環境を保つため、保育環境の消毒を徹底して実施している。また、夏季にはUVネット、グリーンカーテンなどを設置し暑さをしのいで過ごせるようにしている。 		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもを受容していくために、家庭環境や生活リズム、一人ひとりのこどもの発達などから生じるこどもの個人差を十分に把握し、職員会議や年齢別話し合いなどで職員間の共通理解を深めるようにしている。また、指導計画、個別記録、個別の保育支援計画などに一人ひとりのこどもを受容するための援助内容を記載している。 ・ 保育の見通しをもち、こどもの気持ちを汲み取り、こどもの思いにそって関わるようにしている。せかしたり、制止させる言葉を不用意に使用せず、ゆとりを持って保育していけるように心掛けている。 ・ こどもを受容することなどについて、園内研修で確認したり、人権擁護のための「セルフチェックリスト」を用いて自己チェックをし、振り返りの機会としている。 		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こども一人ひとりの発達を把握し、食事や着脱、清潔、睡眠、排泄などの基本的な生活習慣、健康増進のための習慣や態度を身につけられるように、こどもの状況を配慮し、強制や制限をせず、一人ひとりのこどものリズムや気持ちに沿った関わりをし、こどもが達成感を味わえるように援助をしている。 ・ こどもが自発的にやりたいと思えるような言葉掛けや絵本、写真や文字、絵など視覚的な表示をして環境を整え、自分で出来た達成感を味わえるように援助をしながら基本的な生活習慣が身に付くようにしている。 		

A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a · b · c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもが主体的に活動できるように、こどもの発達や季節に応じた玩具や遊具、素材や用具を用意し、自由に取り出して遊んだり、自由に遊べる時間が確保され、こどもの主体性が発揮できるような働きかけをしている。また、保育士はこども同士で遊びを進めて行く様子を見守るようにしている。 ・ 「その子らしさ」を育む幼児教育の一環として、本社独自の「WithBookプログラム」を0歳児から導入し、オリジナル絵本（日本語版・英語版）を日本語や英語で読み聞かせ、感じ取ったものから音楽リズムや体操、集団遊びやごっこ遊び、食育や知育に繋げイメージを広げて楽しく遊べる保育を取り入れている。希望者には体操教室も実施している。 ・ 異年齢年間指導計画は作成していないが、遊びや生活を通して自然に異年齢で遊ぶ機会や意図して異年齢で交流する機会を作り、生活や遊びの中で人との関わりを大切にする取り組みをしている。 ・ 玄関前のプランターには、四季の花々やトマトやさつま芋、バケツでの稲作など季節の植物を植え、居ながらにして四季の変化を感じ取れるような環境を整えている。また、カブト虫やザリガニ、メダカなどの昆虫や魚などの飼育を通して生物に興味を持ち可愛がる心を育むようにしている。 ・ 室内用玩具や絵本を年間固定とせず、季節や遊びの広がり、興味、発達に沿った玩具を取り出して遊べるように配慮している。また、既製の物だけではなく、保育士手作りの玩具や遊びの展開が広がるような遊び空間を工夫し提供している。 ・ 散歩を活動に位置付け保育園周辺の散歩を通して町並みの雰囲気を感じ取ったり、こどもと共に作り上げた「お散歩マップ」を基に地域の公園に出かけ新たな建造物や木々の四季の変化を感じ取ったり、消防署や小学校に出かけたりして、身近な社会事象や自然事象に触れる中で地域の人々と積極的に関わられるようにしている。また、大須観音街の商店の見物や買い物体験などで、身近な地域資源をこどもの遊びの中に活用している。 ・ 地下鉄などを利用して名城公園へ行ったり、電車やバスで区役所でのイベントを観に出かけたり、徒歩でプラネタリウムの見学に行ったり、近隣のウイズブック保育園とのプログラミング体験、また、ウイズブック年長会での合同遊びやスポーツセンターでの体力測定の体験をするなど公共の場での交流や地域の人々と積極的に関わられるように5歳児ならではの活動も展開し、年下のこども達の憧れとなっている。 		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a · b · c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの月齢に応じたクラス編成をし、それぞれの生活空間を遊び・生活に区分し、生活の機能に応じた快適な生活空間が保たれるようにしている。 ・ 降園から登園まで家庭で過ごした状況や睡眠、起床、朝食の摂取などを十分に把握し、その子に応じた保育が提供できるよう24時間を視野に入れた保育に心がけている。 ・ 安全や清潔に配慮し、こどもの発達や発育に応じた環境や用具などを設定し、こどもの生活リズムに応じて丁寧でゆったりとした保育を心がけている。外気に触れたり、戸外遊びや園周辺散歩を積極的に取り入れている。また、職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に必要な知識が周知され、5分間隔で実施している。また、AEDの使い方やSIDSの訓練を実施している。離乳食移行期のため、家庭と綿密に連絡を取りながら食材のチェックを丁寧に行っている。 ・ こどもの心情や欲求に応じて抱っこしたりおんぶをしたり、語り掛けたりスキンシップをしながら情緒の安定を図っている。 		

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳児、2歳児はそれぞれの年齢に応じたクラス編成をし、それぞれのこどもの月齢や年齢に応じた環境を整えて生活や遊びを意図的に取り入れ、無理なく生活や遊びが展開できるように配慮している。 ・こどもの発達や発育に応じた生活や遊びができるように、安全で清潔な環境や遊具、用具などを設置し、こどもの生活リズムに応じて丁寧でゆったりとした保育に心がけている。また、こどもの興味に応じた遊びを心行くまでできる環境を整えている。 ・1・2歳児のこどもの発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの育ちに合わせ基本的な生活習慣が身につくように配慮し、こどもが自分でしようとする気持ちを尊重してこどもに関わるようにしている。 ・こどもの自己主張や自我の育ちを支え、こどもの気持ちを受け止めるように個別の関わりをしている。 ・人や物への探索行動が十分にできるように安全に配慮しながら環境を整え、自発的な遊びができるようにこどもの状況を観ながら関わるようにしている。 ・こどもの発達に応じた作品が保育に活かされ、工夫して作ったり飾ったりし、大切に扱われている。表現活動に必要な色紙、ペン、粘土など年齢や安全に配慮した素材が用意され発達や遊びに応じて対応している。日々の保育の中に絵本の読み聞かせや素話、紙芝居などを積極的に取り入れたり、手作りの玩具で積んだり並べたりして文字や数字の概念の芽生えを育むようにしている。また、歌ったり表現遊びなど自由に表現する遊びを楽しめるようにしている。 ・戸外遊びや園周辺散歩を積極的に取り入れ、自然事象との関わりを持てるようにしている。 		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保育室は安全で清潔な環境を整え、自由に表現したり、友だちと協同的な活動ができるような遊具や用具を設置している。3・4・5歳児の生活環境は間仕切りはないが、それぞれの生活空間が保たれ、遊びや活動において年齢別や合同での遊びや活動が可能となっている。 ・年齢の発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの育ちに合わせて基本的な生活習慣の定着を図り、友だちや他の人々との関わりを深め、ものごとへの関心を高めていくように配慮しながらこどもと関わるようにしている。 ・保育所保育指針に示されている5領域の内容を、遊びや生活を通して総合的に身につけられるように保育計画に位置付けそれに基づいて、ルールのある遊びや栽培活動、食育活動や当番活動など集団を意識しての保育を展開している。 ・異年齢との生活や遊びでのかかわりを通して、年長児としての意識を持ち、年下の子どもへモデリングを示したり、愛しみの気持ちで遊ぶ姿をみせている。 		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気になるこどもや特別支援を要するこどもについては個別指導計画を立て個別記録を取り、ケース検討をして共有を図り、こどもの状況に応じた保育をしている。また、専門機関とのケース検討会や巡回指導の機会を通して保育内容や方法を検討している。 ・保護者とは、日常的に話し合う機会を設け、こどもの状況や発達課題等についての情報を共有し認識の相違がないように努めている。専門機関や医療機関、心理士巡回指導などの紹介もしている。また、療育センターなど専門機関に出向く場合、同行することもある。 ・療育手帳や診断名のあるこどもについては、個別指導計画に基づいて保育を行い、クラスの指導計画の中で活動や人との関りなどを位置づけ、クラスの一員として生活や活動への見通しが持てるような配慮に努めている。 ・気になるこどもや特別支援を要するこどもが、クラスの他のこどもとの生活を通して共に成長できるように、そのこどもの生活や遊びをクラス指導計画の中に位置づけ、クラス指導計画と個別記録との記録内容がより明確で、整合性のある内容になることを望みたい。 		

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · b · c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間にわたる保育を利用しているこどもの発達や年齢、興味関心に応じた環境を整え、ゆったりとした保育を行うようにしている。こどもの状況について、職員間の引継を文書などで明確に行い、こども一人ひとりの気持ちに沿うような保育に心がけている。 ・こどもの思いに沿ってゆっくりと寛いだり、異年齢でも遊べるような環境を工夫し、こどもが安心して心地よく過ごせるようにしている。また、家庭での夕食の内容や量などに影響をおよぼさないように配慮し、煎餅やクッキーなどを提供している。 ・保護者への連絡は、口頭やコドモン、または、状況に応じて直接担任が伝えるようにしている。保護者以外の迎えや担任と直接話す機会の少ない保護者との連絡事項の伝達方法や連携方法に配慮をしている。 		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · b · c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自尊感情の育みや協同的な活動を通して社会性を養い、知る楽しみや好奇心の助長など学びに向かう基礎作りを遊びや異年齢保育を通して行っている。 ・「WithBookプログラム」の導入により、絵本の「もの・こと・ことば」などの事象を通しての言葉での表現力、集中力、探求心を育み文字や数の概念、認識を促したり、指示を聞いて物事を進めていく力を養うようにしていく中で、就学を見通した保育に心がけている。 ・入所しているこどもの就学に際し、「保育所児童保育要録」に基づき個々の資料を作成して小学校へ郵送で届けている。また、必要に応じてこどもの生活や発達の連続性を踏まえた情報交換を電話で行うように努めている。 ・小学校との連携については、運動会や学校フェスティバルの見学、1年生との交流会、一日体験入学などの機会をとらえ積極的な連携を依頼する中で、学校が楽しく身近にあることを感じ取り、入学への期待が持てるようにしている。 ・保護者には、懇談会で就学先の学校情報を提供したり、個別支援を必要とされるこどもの保護者には、小学校教育アドバイザーへ連絡を促したりして、小学校以降の生活を見通せるようにしている。 		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a · b · c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健に関する本社のマニュアルに基づいてこども一人ひとりの健康状態に応じて対処している。また、保護者には、入園説明会でこどもの健康等に関する方針や取り組みについて伝え、こどもの健康管理については、入園時に健康記録や生活状況に基づいて個別的に把握している。既往症やアレルギー、予防接種の状況、平均体温等について保護者からの情報を得て管理し、対応の配慮を行っている。登園受け入れ時間、視診や検温、午睡時のチェックの実施や健康状態、降園時間などをipadや保護者アプリ「コドモン」で共有し、確認をしている。また、日々の怪我や体調不良、感染症等については記録をし、状況について職員間で共有している。 ・乳幼児突然死症候群について職員に周知し、睡眠時に5分間隔でチェックをしている。乳幼児突然死症候群について、適切な対応ができるように発生時の訓練を実施している。 ・保育時間内での体調の変化については施設長、主任保育士が把握し対応している。状態に応じて柔軟的な保育を実施し、保育園での健康状態を保護者に伝え、降園後の対応にも配慮している。 ・保護者への情報提供として、こどもの発達や病気、感染症、予防等に関する事項を記載した保健だよりを毎月発行している。 		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a · b · c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断を年2回、歯科検診を年1回受診し、その結果を保護者に伝えている。受診の結果は個人情報であることに留意して、守秘義務が遵守されるようにしている。また、囑託医とカンファレンスをし、こどもの健康管理についての情報交換を行っている。 ・健康診断や歯科検診の結果を職員で共有し、日々の手洗い、うがいなど保育の場面に反映させている。 		

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもについて、本社のマニュアルが整備されている。アレルギー疾患を持つ子どもについては、アレルギー調査をし、医師が明記した「生活管理指導書」を提出して、施設長や主任保育士、栄養士、保育士などで綿密な打ち合わせを行ない、完全除去食で対応するようにしている。 ・日々の給食は、年齢別の普通食献立とアレルギー児個々にアレルギーチェックをした献立表を基に、普通食及びアレルギー対応の食事を提供している。 ・食事については、栄養士と施設長又は主任保育士、担当保育士などで厳密にチェックを行い、アレルギー専用のトレイや食器に名札を添え、席を離すなどをして配膳し誤食防止に努めている。 ・アレルギー対応の研修会や学習会を実施し、必要な知識や情報を周知させるように努めている。また、エビペン取り扱いマニュアルを作成し、取り扱いについて共通理解を深め徹底した対応をしている。 		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活を送るために、食物に関心を持たせながら楽しい食体験を積み重ね豊かな人を育てることを願い、食事に関する事項を保育の全体的計画の中に位置づけ、こどもが食事を楽しむことができる工夫や取り組みをしている。 ・トマトやオクラ、さつまいも、米などをこどもと一緒に栽培し、収穫体験を通してちぎったり、感触や匂いを感じ取ったりして食材を楽しんで触れる環境を整えている。栄養士の食事計画に基づき、自分で食べるお握りや茶巾絞り、カレーなどを作ったり、キャベツの葉のちぎりなど年齢の低いこどもや一人でもできるクッキング体験をクラス別に取り入れるなど、食育推進活動を積極的に取り組んでいる。 ・給食は自園でつくり、匂いや刻む音などが分かり、食事を楽しんで待つ環境が整えられている。 ・保育室や間仕切りを開放して異年齢で食事ができるように食事環境を整え楽しんで食事したり、年齢に応じて片付などに参加できるように配慮している。おかわりする楽しみやバイキング、リクエスト献立などを取り入れたり、体調や個人差、食欲、年齢などに応じて食事量も配慮している。 		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発育期にあるこどもの食事の重要性や食材の活かし方などを記載した保育園の献立を作成し、それに基づいた食事を提供している。また、年齢に配慮して、行事や季節感のある献立を作成し、こどもがおいしく安心して食べることができるようにしている。おやつは、毎日手作りおやつを提供している。アレルギー対応の除去食の他に、ハラル食の対応も可能としている。 ・保護者に献立表を毎月配布したり、食事内容が分かるように献立の写真を展示したりして、栄養や味付け、量、食べ方など「食」の大切さを保護者に伝える取り組みをしている。また、家庭では食卓に乗りにくい献立や発育期に食べてほしい献立、こどもに人気がある献立などのレシピの提供もしている。食材や食に関する絵本などの展示や献立表とは別に給食だよりを発行したりして、こどもの食事に対して家庭への啓蒙に心がけている。 ・離乳食移行期にある乳児には、栄養士作成の冊子「ウイズブック保育園離乳食のお話し」を保護者に配布し、家庭と綿密に連絡を取りながら離乳食移行の手助けを行っている。 ・衛生管理や食中毒等の発生時の対応マニュアルに基づき衛生管理が適切に実施されている。 ・栄養士がクラスを巡回したりこどもと一緒に喫食する中で、嗜好や食べる量、残食などを把握し、食事内容や調理の工夫に反映させている。 		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園見学や入園説明会、クラス懇談会、運営委員会、保育参観などの機会に保育の全体的計画や日々の保育の意図について説明をし、共通理解を深めるようにしている。また、こどもの遊びや生活の様子などをAIカメラで撮りこどもでの配信や園だよりの発行などで保育園の状況や情報を提供している。 ・ 登降園時を利用した保護者とのコミュニケーションや掲示板、種々のたより、アンケートなどを通して意向を把握し、保護者と共にこどもの成長の喜びを共有できるように支援をしている。保護者との情報交換の内容は必要に応じて記録し、職員間で共有をしている。また、懇談会の内容は職員会議などで共有して保育の実践に反映させるようにしている。 		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て学協会と連携をし、保護者やこどもの育ち合いの手助けとして、当該園の保育士対象にチャイルド・ファミリーコンサルタント（CFC）養成講座を受講し資格を得て、保護者やこどもをプロフェッショナルとして支援できるような体制を整え、ウイズブックの保育展開状況を参観する機会を作っている。 ・ 個人懇談会や保護者会、こどもでの配信、運営委員会などから保護者と話し合う機会を作り共通理解を深めるようにしている。また、子育ての相談対応について相談室など相談しやすい環境を整え、相談に応じるようにしている。 ・ 子育てに不安を感じている保護者には、積極的に声をかけ、話を聞いたり相談に応じるようにしている。また、必要に応じて子育て支援センターや保健センターなどと連携し、専門的な支援ができるような環境を整えている。 ・ 保護者向けのアンケート調査を実施し、保護者と共通理解を得るための機会としている。 		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登降園時の視診や日常健康観察、降園時保護者とコミュニケーションをする中で、早期発見に努め、状況を詳細に記載するようにしている。 ・ 虐待の疑いが生じた場合は、直ちに主任保育士や施設長に伝え、情報や状態を確認した上で、行政や児童相談所、警察などの関係諸機関に照会や通告をする体制を整えている。 		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ④ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登降園時の視診や日常健康観察、降園時保護者とコミュニケーションをする中で、早期発見に努め、状況を詳細に記載するようにしている。 ・ 虐待の疑いが生じた場合は、直ちに主任保育士や施設長に伝え、情報や状態を確認した上で、行政や児童相談所、警察などの関係諸機関に照会や通告をする体制を整えている。 		